



埼玉県議会議員

わたなべ

渡辺

そういちろう

県政報告

Vol.2

9月県議会の報告

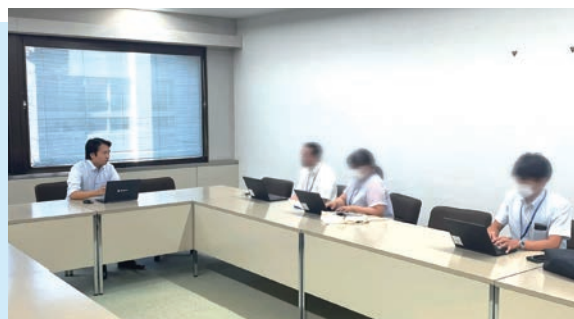
県の子ども医療費無償化の拡大

9月県議会定例会では県による子ども医療費助成を拡大する方針が発表されました。来年度から医療費助成の対象年齢を、通院は小学3年生、入院は中学3年生へ引き上げる方針です。白岡市も宮代町もすでに18歳まで支援対象を広げていますが、これまでは市や町の財源で行っていました。県が支援を拡大し費用を負担することで、その分、市や町は浮いた財源を他の子育て支援策に活かす事ができます。



保健医療計画の見直し

埼玉県の保健医療計画の見直しと次期計画策定がいよいよ始まります。この計画が地域の医療をどのように整備していくかの指針となります。現在の白岡市・宮代町(利根医療圏)は県内でも人口当たりの医師数が最も少なく、小児医療の提供体制にも課題があります。今回の改定にあたり、**渡辺は「①病床数の弾力的運用、②小児医療・小児救急の体制強化(具体的な目標設定とスケジュール化)」を強く求めています。**来年の策定に向けて粘り強く議論していきます。



警察官の増員を働きかけ

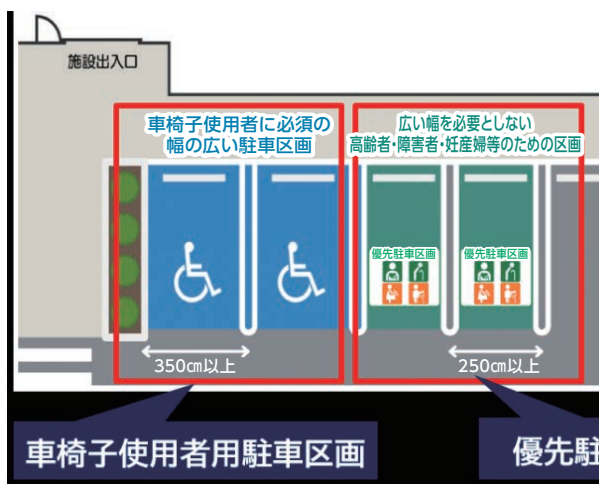
埼玉県は重要犯罪の件数が全国4位、窃盗犯罪は全国1位、特殊詐欺は全国5位と厳しい状況にあります。警察官一人当たりの負担率は全国で最も高く、警察官が不足している状況です。抜本的に警察活動を強化するためには、政令の基準を引き上げる必要があります。そのため県議会にて、全会一致で警察官の増員を求める意見書を国に対して提出しました。



白岡市はオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の被害件数が久喜警察署管内では一番多くなっています。市役所職員や警察を名乗る詐欺も多くなっていますので、不審な電話等にはご注意ください。

思いやり駐車場制度がスタート

県では「埼玉県思いやり駐車場制度」を11月1日から開始しました。妊婦の方や要介護の方、障害のある方に優先区画の利用証を発行する制度です。利用証は白岡市や宮代町の福祉課や県の電子申請にて申請ができます。優先区画を利用する際、利用証を車内のルームミラーにかけて、外側から見えやすいように提示します。



優先駐車区域を利用できる方を明らかにするとともに、不適正利用を防止し、必要とする方が利用しやすくする事が目的です。



アーバンスポーツパークの設置

アーバンスポーツパーク設立の要望書を藤井市長に提出しました。スケボーやフットサル、3on3バスケやクライミングなどアーバンスポーツを楽しむ都市型公園です。今、建設している白岡宮代線の道路の高架下



を有効活用して公園を作れないか、というお話をさせて頂きました。市内活性化や若い世代の交流人口の増加につながる取り組みであり、白岡市の都市的イメージの向上が図れます。近隣にはない、新しいかたちの都市型公園の検討を進めていきます。

横断歩道の設置と歩道改良を実現

昨年、地域の方から横断歩道設置の陳情を頂きました。時間によって車通りが激しく、横断に危険が伴う場所です。また横断歩道が無いため通学路にできず、小学生が遠回りして通学している状況でした。県警など関係機関と話し合い、粘り強く取り組み、無事に横断歩道の設置が決まりました。歩道改良とともに素早く工事が行われ、小学生も通学時に横断できる道路となりました。今後も皆様からご意見頂きながら、地域の安全対策に取り組んでいきます。



虐待禁止条例について【お詫び】

この度は自民党県議団が提出した条例改正の件で、皆様に多大なご不安とご心配をお掛け致しました事、深くお詫びを申し上げます。条例改正案については多くの方からご意見を頂き、団会議で話し合い、全員一致で条例の取り下げ・撤回に至りました。

この条例について自分としては、子どもを取り巻く事件を無くし、子どもを社会で見守るための環境整備を加速させたい、という思いがありました。今回の改正は5年前に自民党県議団が策定した虐待禁止条例の改正でした。

もともとこの条例には「安全配慮義務」の記載がありました。例えば、子どもだけの下校の際には安全ブザーを持たせる、危険な場所を回避させるなどのルールを保護者と子どもで共有していれば、子どもだけで下校をしても放置や虐待に当たらない。子どもを残したごみ出しにしても、火事や事故防止など安全に配慮した状態であれば、条例違反に当たらない。県議団の中でもそのようなケースについて議論を行い、安全確保について何かしら対策を行っているものは放置にも虐待にも当たらないとして話を進めていました。

禁止したいものとして最も想定していたケースは車の中での置き去りやバスの中での置き去りでした。また、「通報」については社会通念上明らかに虐待と見られる状態を発見した場合のみ、行われると想定していました。

こういった前提を踏まえ、今回の改正案提出に賛成しました。しかし、

今回の改正では、改正前から記載のあった安全配慮義務に関する表現が足りず、委員会において上記の前提を欠いた説明が行われた事で、前提条件抜きの議論が進んでしまいました。私もその前提を十分引き出す質疑が出来ませんでした。委員会終了後、条例が幅広い解釈を与えてしまい、多くの皆様にご不安な思いをおかけしてしまいました。自分の至らなさを、認識不足を深く反省しました。何よりも自分には必死で子育てをしている方々に寄り添う視点が足りておらず、自分の浅慮を猛省しています。

一期生として県の条例作りへの参加は初めてでしたが、地元の皆様と条例についてコミュニケーションを取る、意見を聞く、そうしたプロセスも不足していたと後悔しています。

私も1歳の子を持つ父です。子どもの安全を守り、痛ましい事件を無くしたいという思いは変わっていません。

今回頂いた多くのご意見を真摯に受け止め、これを教訓として研鑽を積み、県議団の政策に反映させていきたいと考えています。また自分個人としても、子どもたちを社会全体で守っていきける環境の整備に全身全霊をかけて取り組んでまいります。



活動報告



地域からの要望を行政へつなぐ



市内・町内の夏祭りに参加!

先進的な子育て支援施設を視察



街頭で辻立ち!

白岡市内に
政務活動事務所を
開設しました!

ぜひお立ち寄り頂き、陳情やご意見などをお寄せください。議会や地域活動の時は不在にしておりますので、お立ち寄り頂く際はメールなどでご一報頂ければ確実です。住所 ▶▶▶ 新白岡4丁目8-4シオン102



渡辺そういちろう プロフィール

1984年生まれ。明治大学大学院公共政策研究科卒。都内IT企業勤務を経て、衆議院議員の秘書を務める。2015年から白岡市議会議員を二期務め、総務委員長や議会運営委員長などを歴任。2023年に白岡市・宮代町から県議会議員選挙に出馬し、当選。県議会では自民党県議団に入団。保健福祉医療委員会、地方創生・行財政特別委員会に所属。家族は妻と一歳の娘。

発行元: 埼玉県議会自由民主党県議団 渡辺そういちろう政務活動事務所
連絡先: 〒349-0212 白岡市新白岡4丁目8-4シオン102 TEL 0480-53-5834
MAIL soichirowt21@gmail.com WEB <https://www.so-wat.net/>



X (Twitter)



Webサイト



Instagram